

愛媛県病院看護部長・教務責任者会議において勤務環境の改善（基本的な労務管理）をテーマに説明を行いました



6月20日（水）に愛媛看護研修センターで開催された愛媛県主催の愛媛県病院看護部長・教務責任者会議において勤務環境の改善を目的に基本的な労務管理を中心に行いました。

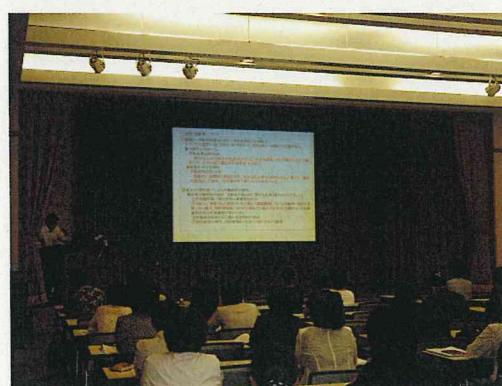
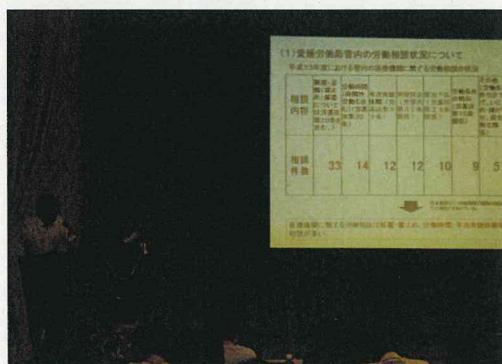
昨年6月17日に厚生労働省で発表された「看護師等の「雇用の質」の向上のための取組」より都道府県労働局においても医療機関における勤務環境の改善に取り組んでいるところです。

愛媛労働局においてもその取り組みの一環として、愛媛県と連携し、医療機関に対し労働基準法等の法令の周知・啓発を行うことにより、勤務環境の改善につなげる目的で本会議に参加しました。

本会議においては、医療機関に関する労使からの労働相談状況とその状況から見た問題点等を中心に、解雇・退職、労働時間、割増賃金に関する留意点について説明を行いました。

また、近年、あらゆる業種から労働相談が多く寄せられる傾向にある職場でのいじめ・嫌がらせ、パワーハラスメントに関する留意点や防止の必要性についても併せて説明を行いました。

愛媛労働局では、今後も愛媛県と連携し、医療機関に対する労働基準法等の法令周知・啓発を行ってまいります。



（愛媛看護研修センターでの説明）